



ヤスハラケミカルがヤスハラケミカル<4957>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのヤスハラケミカル<4957>について、ヤスハラケミカルが11月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、ヤスハラケミカルのヤスハラケミカル株式保有比率は、0.00%と5.20%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月7日。